

1. 概要

地方制度調査会は、地方制度調査会設置法により、内閣総理大臣の諮問に応じて地方制度に関する重要事項を調査審議するため、昭和27年12月、総理府(現:内閣府)に設置。

第30次地方制度調査会の第1回総会では、まず総務省で検討されている地方自治法改正案を早急に審議することとされ、第2回総会において「地方自治法改正案に関する意見」がとりまとめられた。第3回総会では、諮問事項のうち「大都市制度のあり方」及び「基礎自治体のあり方」について、今後、審議を進めていくこととされた。

※ 開催状況:総会3回(H23.8.24、12.15、H24.1.17)、専門小委員会24回(おおむね月2回のペースで開催)

2. 委員

(任期: H23.8.24～H25.8.23)

委員は、内閣総理大臣が任命することとされており、30人以内で構成。任期は2年で国会議員、地方公共団体の議会の議員、地方公共団体の長等及び学識経験者により構成。

委員 H24. 11. 26 時点

【学識経験者 18名】

石原俊彦 関西学院大学教授
 伊藤正次 首都大学東京教授
 岩崎美紀子 筑波大学教授
 ★碓井光明 明治大学教授
 江藤俊昭 山梨学院大学教授
 太田匡彦 東京大学教授
 大貫公子 行政相談委員
 大山礼子 駒澤大学教授
 ○畔柳信雄 (株)三菱東京UFJ銀行相談役
 小林裕彦 弁護士
 斎藤誠 東京大学教授
 田中里沙 (株)宣伝会議取締役編集室長
 辻琢也 一橋大学教授
 中村廣子 新宿区中里町町会会長、新宿区町会連合会常任理事
 ◎西尾勝 (公財)後藤・安田記念東京都市研究所理事長
 林知更 東京大学准教授
 林美香子 キャスター・慶應義塾大学特任教授
 林宜嗣 関西学院大学教授

【国会議員 2名】

谷川秀善 参議院議員
 柳澤光美 参議院議員

臨時委員

中尾修 (財)東京財団研究員
 林文子 横浜市長

(臨時委員 2名)

【地方六団体 5名】

山本教和 三重県議会議長(全国都道府県議会議長会会長)
 森民夫 新潟県長岡市長(全国市長会会長)
 関谷博 山口県下関市議会議長(全国市議会議長会会長)
 藤原忠彦 長野県川上村長(全国町村会会長)
 高橋正 群馬県榛東村議会議長(全国町村議会議長会会長)

※ 石井 正弘 前岡山県知事の辞職に伴い、今後、新委員の任命手続を行う予定。

(委員 25名)

(◎:会長、○:副会長、★:専門小委員会委員長)

3. 諮問事項

- ・議会のあり方を始めとする住民自治のあり方
- ・我が国の社会経済、地域社会などの変容に対応した大都市制度のあり方
- ・東日本大震災を踏まえた基礎自治体の担うべき役割や行政体制のあり方 など